

復旧・復興の取組方針

1 暮らし・なりわいの復旧

被災者などが被災前の生活を迅速かつ着実に取り戻せるよう、復旧を基本に各種事業を進めます。

個別の休業や売り上げ減少に対する補償は難しいため、地域経済の回復につながる取り組みを検討します。事業の実施に当たっては、地区などの要望や課題に可能な限り対応しています。

2 被災森林の整備

天然林は自然の回復力を利用し、人工林は多様な樹種の植林や脱炭素の取り組みも検討し、価値を再興させます。

3 災害予防の強化

今後、同様の災害を再発させないよう、災害予防強化策などを具体的に検討、実施します。

三陸町綾里港地域



赤崎町外口地域



これまでの対応と復旧・復興スケジュールをお知らせします

今年2月26日に発生した林野火災の被害は、延焼範囲が平成以降で国内最大規模となる約3千370^{ヘクタール}に達し、人的被害が死者1名、家屋被害が全半壊など合計226棟に及びました。

また、森林被害をはじめ、農林水産業の施設や資器材の焼失、事業活動の中断による売り上げ減少など、多方面で被害が発生しています。

市では、極めて甚大な被害をもたらした林野火災からの復旧・復興を効率的かつ迅速に実施するために、関係事業を計画的に展開しています。今回は、各事業の進捗状況や今後のスケジュールをお知らせします。

▼問い合わせ先

林野火災対策局（☎内線295）



市民の皆さまへ

大船渡市長 瀧上 清

このたびの林野火災により、亡くなられた方のご冥福を心よりお祈り申し上げるとともに、ご遺族の皆さまに謹んでお悔やみを申し上げます。

また、火災によって住まいや財産を失われた市民の皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

火災発生直後から、自衛隊、消防署、消防団、県内相互応援隊、緊急消防援助隊、警察をはじめとする多くの関係機関により、懸命な消火活動や避難誘導が行われました。あらためて、深く感謝申し上げます。

さらに、全国各地の企業、団体、

個人の皆さまから、災害義援金や見舞金、ふるさと納税など多くの「ご寄附をお寄せいただいた」ありがとうございます。皆さまの温かいご支援に、心より御礼申し上げます。

市では、4月7日の「鎮火」宣言以降、国や県と連携し、「暮らしの再生」、「なりわいの再生」、「森林の復旧」に向けた各種施策を進めてまいります。

今後は、再発防止に向けた火災予防対策の検討も進めながら、被災された皆さまが一日も早く日常生活を取り戻せるよう、鋭意取り組んでまいります。